

令和2年5月18日

地域子育て支援センターを
ご利用の皆さまへ

新潟市こども未来部保育課長

地域子育て支援センターの再開に向けた対応について（お知らせ）

日ごろより、本市の保育行政にご理解をいただきありがとうございます。

政府は、14日、本県を含む39県について、新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言の解除を行いました。地域子育て支援センターについては、感染拡大防止に最大限配慮をしながら、準備が整い次第、5月19日より、順次開館します。

つきましては、今後の対応について下記のとおりとしますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 基本的な感染症対策について

来館時には手洗いをお願いします。保護者は必ずマスクを着用してください。定期的に施設内の消毒・換気を行います。3つの密を回避するため、利用人数や利用時間の制限をさせていただく場合もありますので、各施設にご確認ください。イベント等の開催につきましては、感染拡大の防止に留意し、6月は実施を見合わせ、7月以降の開催・実施方法について検討していきます。

2. お子様及び保護者の皆さまの健康観察の実施及びご利用の制限について

施設をご利用の際は、お子様及び保護者の皆さまの体温測定を実施し、発熱等の風邪症状がないこと（来館時及び来館前24時間）を確認させていただきます。

また、入館前に来館者記入表をご記入いただくとともに、職員の聞き取りにより、下記の項目に該当がある場合は、施設のご利用を控えていただくようお願いいたします。

○2週間以内の県外への往来（※1）や海外渡航歴がある場合。

○施設をご利用するお子様のごきょうだい等が、濃厚接触者とされた場合（※2）。

- ※1 現段階において、新潟県より県境をまたぐ往来の自粛が要請されていることを踏まえたものです。
- ※2 施設外での新型コロナウイルス感染症発生に伴い、乳幼児や学童等が濃厚接触者となった場合、そのきょうだい等については濃厚接触者とはされないものの、お子様同士は接触の調整ができず、十分な感染防御策を講じることが難しいことから、濃厚接触者とされた児童同様にご利用をお控えくださるようお願いいたします。

3. お子様同士の密着や密接について

施設内では、お互いに一定の間隔を保てるように遊具の配置を工夫し、必要に応じて職員がお声がけさせていただきます。一方で、お子様同士がお互いに興味を持ち近づいたり、心を通わせたりすることを一律に制止することは適切ではないと考えます。そのため、ご利用中は職員が専門的な判断をしながら見守りをさせていただきますが、お子様同士の密着や密接を全面回避できないことをご理解ください。

4. 新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について

万が一関係者に新型コロナウイルス感染症が発生した場合に備え、氏名・住所・連絡先など必要な情報についてご提供をお願いいたします。感染者と同日同時刻に施設をご利用していた場合は、その情報を保健所と共有させていただき、疫学調査へのご協力をお願いすることになります。(提供していただいた個人情報^{は適切に管理し目的外に利用することはありません。})

なお、感染者が発生した時点から施設は臨時休館となります。

5. 施設の休館対応について

上記4の場合に加え、今後、市内の感染者の発生状況から閉館が必要と認められた場合などは施設を臨時休館とさせていただきます。事前の周知が困難な場合もありますので、ご了承ください。

【問合せ先】 こども未来部保育課 025-226-1215、025-226-1216
--